

関東甲信越地方ブロック会長会が国土交通省に 11 項目を提案



令和3年10月5日(火)東京都の経団連会館において令和3年度建設業協会関東甲信越地方ブロック会議が開催され、国土交通省から大澤一夫不動産・建設経済局官房審議官、廣瀬昌由大臣官房技術審議官、若林伸幸関東地方整備局長など幹部の方々、10都県の幹部職員、一般社団法人全国建設業協会から奥村太加典会長外役員一同、関東甲信越地方の各都県建設業協会から正副会長外役員幹部の方々が出席されました。本県協会からも谷黒克守会長、入江和夫副会長、印南洋之専務理事が出席しました。

冒頭、ブロック会長会の会長である山梨県建設業協会浅野正一会長が「昨今全国で頻発する自然災害に対し国民の安全で安心への意識が高まる中、地域建設会社の重要性を強く感じている。一方、長期にわたる公共事業抑制政策の中、地方の建設会社は年々減少しさらに技術者・技能者の高齢化も急速に進行しており、担い手の確保は一刻の猶予もならない。地方の建設会社が将来に不安なく若者の受け入れができる経営環境の構築には中長期的な視点に立った安定的な予算確保が必要であり、来年度も国土強靱化に向けた重点投資の継続を切に願います。地域建設業が地域の期待に応え、役割を果たして社会を支えていくためには他にも多くの課題がある。本日も各建協から地域建設業界が直面する課題について切実な意見が述べられると思うので、ぜひこれを受け止めていただき、率直にご所見をいただくとともに今後の施策の参考にしていただければ大変ありがたい。」とあいさつを行った。

国土交通省の出席者を代表し、不動産・建設経済局の大澤一夫官房審議官は「我が国の建設業が将来にわたって持続的に活躍していくため中長期的な担い手の確保、育成が大変重要な課題となっている。このため国土交通省は安定的・持続的な公共事業の確保に全力で努めるとともに新担い手三法も踏まえ、処遇改善、働き方改革、生産性の向上に一層取り組んで参る。令和4年度国土交通省の予算概算要求において防災・減災、国土強靱化等の強力な推進のため必要かつ十分な公共事業予算の安定的・持続的な確保に向けてしっかりと取り組んで参るので皆様のご支援をよろしく願います。皆様が直面する課題、日頃から考えていることについて生の声をお聞かせいただき、今後の施策の検討に活かして参りたい。」と述べ、廣瀬昌由大臣官房技術審議官は「昨年の九州の球磨川をおそった災害は非常に厳しい災害だったが、高速道路ができあがっていたので人吉は孤立化することはなかった。国土全体を治水事業あるいは道路事業で強靱化していく事前防災をしっかりと確保していくことが大切と改めて痛感している。また、働き方改革は法律の制定により時間外労働の罰則付き規制が待ったなしの状況となっている。私たちが施工時期の平準化や適正な工期確保に努めたい。このような時代だが決して後ろ向きになることなく、新しいことにいろいろチャレンジして見直していくことが大切。」と述べた。また、若林伸幸関東地方整備局長は、「週休2日制の促進、適正な工期の確保、施行時期の平準化やi-Constructionの推進など関係機関の先頭に立って進めていきたい。とりわけインフラ分野のDXについては、人材育成センターあるいは推進本部など推進体制の構築を基に、皆様と共に新たな働き方改革へ向けて取り組みを強力に進めていきたい。さらに、キャリアアップシステムの取り組みを加速化して担い手の確保そして処遇の改善を進めるべく積極的に施策を推進して参りたい。今後とも建設業が抱える様々な課題に対して建設業界と行政機関が課題を共有し、双方が知恵を出し合いながらしっかりとコミュニケーションを図り、建設業の発展そして質の高いインフラの整備を目指して参りたい。」とそれぞれの立場からあいさつを述べた。

また、全建の奥村太加典会長は「新型コロナウイルス感染症はワクチン接種が進んだことなどにより新規感染者数が減少傾向にあるが、依然として終息が見通せない。社会経済や生活への影響は深刻であり地域建設業においても民間建築工事の中止、先送りやコロナ禍による財政難に伴う市町村工事の減少など厳しい状況が続いている。このような状況においても経済活動を活性化させるためには、引き続き感染予防対策を徹底しつつ防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策のための取り組みなど社会資本整備を確実に進め、建設投資による内需の創出とそれによる雇用拡大を図ることが不可欠である。私ども地域建設業は近年顕発化・激甚化している自然災害から地域の安全・安心を守る地域の守り手としての使命に加えて、来るポストコロナの新たな時代においては新しい地域の創り手としても中心的役割を務めなくてはいけない。本日は魅力ある地域建設業を目指すにあたり、皆様方には諸課題について忌憚のないご意見を積極的に発言いただき有意義な会議にしたい。」と述べた。

続いて議事に入り、関東甲信越ブロック会長会要望事項として以下のとおり11項目の議案が提案されました。

- | | |
|--|------------|
| 1 「強靱化5か年加速化対策予算の当初予算特別枠での増額確保と地域建設業の受注機会確保について」 | (千葉県協会提案) |
| 2 「直轄工事への新規参入の促進について」 | (茨城県協会提案) |
| 3 「地域版の公共事業中長期計画等の策定について」 | (新潟県協会提案) |
| 4 「地方建設会社の収益向上のための配慮について」 | (山梨県協会提案) |
| 5 「建設工事標準請負契約約款第30条（不可抗力による損害）の改善について」 | (長野県協会提案) |
| 6 「建設業従事者のエッセンシャルワーカーの認定について」 | (群馬県協会提案) |
| 7 「市町村の制度・運用改善の促進」 | (神奈川県協会提案) |
| 8 「働き方改革の促進について」 | (埼玉県協会提案) |
| 9 「小規模工事におけるICT施工の対応をはじめとする生産性の向上について」 | (栃木県協会提案) |
| 10 「安定的・持続的な道路除雪体制の確保について」 | (新潟県協会提案) |
| 11 「災害時における応急活動に対する安全確保の強化」 | (神奈川県協会提案) |

各要望事項については、協会側から提案趣旨説明を行い、国土交通省などと意見を交換しました。

栃木県協会の要望（入江副会長発言）に対する回答は「小規模工事のICT施工の課題があることは認識している。1つは中小企業の皆様にICTを導入しやすくするためにワーキンググループを設置し、どうしたら小規模工事へ適用の拡大ができるのか検討している。また、ICT活用に関する実施要領や積算要領を作って規模の小さいものに対してもいろいろ取り組みをさせていただいている。」とのことでした。関東地方整備局の見坂企画部長からは「小規模な工事については標準の積算基準におさまらないものもある。そういった場合は特別調査や見積りによって歩掛を決定することもできるので、建設現場に適切に反映した適正な積算が行われるように努めて参りたい。関係者との十分な調整、そして工事工程に影響を及ぼさないでほしいという要望は、本来発注者が行うべき関係者協議がしっかりと終わっておらず工事を契約したがすぐに工事に着手できないといった点も協会から要望としていただいている。こういったことに対処するために関東地方整備局ではこの10月から工事着手時に設計審査会を行うことにした。受注者と発注者が十分に話し合っって工事工程のクリティカルパスの共有や条件明示のチェックリストの提示、関係機関との協議の状況、協議が終わってなければいつ頃終わるのかということをしつかり明示して、受注者と発注者でトラブルがないようにするというのを始めている。もう一点、関東地方整備局は工事書類の簡素化に積極的に取り組んでいるが、これについてもこの10月から工事書類の大幅な簡素化に取り組んでいる。スリム化して簡素化することDXの時代なので工事書類については原則電子化する。都県協会との意見交換で具体的に説明していく。」と述べられた。

会議の最後に関ブロ副会長である群馬県協会青柳副会長が「昨年度同様に人数を制限した中での開催であったが、事業量の確保、制度の留意点など掘り下げた意見交換会になり、それぞれの立場から貴重な意見を頂戴できた。地域を守る建設業の活動がより充実していくことを願う。」と熱心な討議と国の丁寧な回答に感謝を述べ、閉会となりました。